

第1回 尾張旭市議会議員政治倫理審査会

令和4年6月6日（月）

議 題

- 1 正・副会長の互選について
- 2 審査内容等の確認について
 - (1) 審査請求書について
 - (2) 今後の進め方について
- 3 その他

午後1時30分開議

議長（篠田一彦） 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、尾張旭市議会議員政治倫理審査会の設置後、初めての開催でございます。要綱上特に規定がありませんので、委員会条例に倣い、私のほうから招集をさせていただきました。

ただいまから、尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。

なお、以後、倫理審査会と略しますので、御了承願います。

皆様も御承知のとおり、令和4年5月30日付で、尾張旭市議会議員政治倫理要綱——以降、倫理要綱と略しますが、倫理要綱第5条の規定に基づく審査請求書が提出されております。これを受けまして、6月2日に各派代表者会を開催するとともに、倫理要綱の規定に基づき倫理審査会を設置し、委員の選任を行い、請求事件の審査を皆様をお願いしたいと思います。内容は後ほど御確認いただくこととなると思いますが、公正な審査、客観的に審査をお願いしたいと思います。

なお、委員の任期でございますが、当該審査が終了するまでの間ということになっていきますので、御協力をお願いします。

それでは、以後の進行を事務局のほうでお願いしたいと思います。

議事課長、お願いします。

議事課長 初めに、資料の確認をお願いいたします。次第の裏面に一覧を記載してございます。

まず、議題1の資料といたしまして、資料1、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員名簿。続きまして、議題2の資料といたしまして、資料の2、審査請求書の写し、左肩ホチキス留め2枚のものでございます。続きまして、資料の3、尾張旭市議会議員政治倫理要綱、左肩ホチキス留め3枚の資料でございます。資料の4は、審査開始通知書。議題3の資料はございません。

資料は以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

議事課長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、正副会長の互選を行っていただきます。

倫理要綱に特段規定がございませんので、委員会条例に準じた形で進めてまいります。

尾張旭市議会委員会条例第10条第2項の規定に準じ、会長が決まるまでの間は、年長委員の日比野和雄委員に会長の職務をお願いいたします。

日比野委員、会長席をお願いいたします。

臨時会長（日比野和雄） それでは、議題1、正・副会長の互選についてを議題とします。

お諮りします。その方法につきましては、指名推選により、年長委員の私から指名をしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

臨時会長（日比野和雄） 御異議なしと認めます。

お諮りします。会長には、早川八郎委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

臨時会長（日比野和雄） 御異議なしと認めます。よって、会長には、早川八郎委員で決定いたしました。

会長から就任の挨拶をお願いいたします。

会長（早川八郎） 早川八郎です。とても重い会長職と思います。皆さんの御協力の下、先ほど議長が言われたように、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。では、座って始めます。

続きまして、副会長の互選を行います。

その方法につきましては、指名推選により、会長から指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長（早川八郎） ありがとうございます。御異議なしと認めます。

お諮りします。副会長には、日比野和雄委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長（早川八郎） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、副会長には、日比野和雄委員で決定いたしました。

日比野和雄委員。

副会長（日比野和雄） 日比野和雄です。

会長をお支えし、全力で円滑な会議運営を図ってまいります。よろしくをお願いいたします。

会長（早川八郎） 以上で、議題1は終了いたしました。

次に、議題2、審査内容等の確認についてを議題といたします。

(1)といたしまして、審査請求書について一通り審査請求書の内容を確認してまいります。

資料2の審査請求書及び資料3の倫理要綱を御覧ください。

この審査請求は、松原たかし議員外2議員の連署をもって倫理要綱第5条の規定に基づいて議長宛てに提出されました。審査請求書対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由として、倫理要綱第3条第1項第1号に該当するということでもあります。審査請求の対象となる事由の内容としては、令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、おなかで相手議員を押し付けた行為ということでもあります。そのほか、資料として「令和4年4月22日各派代表者会における出来事」と題した書類が添付されております。

ここまでで、よろしいですか。この審査請求の記載に限り、各自確認事項等あれば、発言願います。

(発言する者なし)

会長(早川八郎) じゃあ、進めます。

ここで、審査請求の代表者でもある松原たかし議員から、審査請求の趣旨等について説明をいただきたいと考えますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長(早川八郎) よろしいですか。分かりました。

それでは、松原たかし議員から審査請求書の趣旨等について説明をいただくことといたしますので、松原議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午後1時38分休憩

午後1時40分再開

会長(早川八郎) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、松原たかし議員、審査請求の趣旨等について、説明をお願いいたします。

松原議員。

議員(松原たかし) 審査請求書について、御説明をさせていただきます。

審査請求対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由と内容についてですが、令和4年4月22日の各派代表者会の休憩中において、私は、山下議員に腹で押されました。このことにつきましては、片渕卓三議員や川村つよし議員もその場におられ、状況を見られております。尾張旭市議会議員政治倫理要綱の第3条の第1項には「議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。」とあり、第1号には、「議員は、市民全体の代表として、市民の規範となるよう公私にわたり品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み」とあります。今回、山下議員はこの規定に違反する行為をした疑いがあるとして審査を請求するものです。

以上でございます。

会長(早川八郎) ありがとうございます。

今、松原議員のほうから簡単な趣旨の説明がありましたが、ざっくばらんに、松原議員、もしくは、今連名で片渕委員と、それから川村委員のほうもお名前が出ておりましたので、事実確認、それから納得いく内容を確認していきたいと思っておりますので、何かあれば、皆さん挙手をお願いい

たします。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 今、松原たかし議員からの内容を聞きまして、私もその場におりましたし、川村議員もおりました。その内容のとおりでありますので、それについて、皆さんのこれから審議をしっかりと進めていただければいいと思います。取りあえず今はそれでとどめておきます。

（傍聴席から発言する者あり）

会長（早川八郎） 傍聴者の方、お静かにお願いいたします。

川村委員、何かあればお願いいたします。

川村委員。

委員（川村つよし） なかなかおなかで押すという行為が、手を出すというふうに言うのかどうかというのは、ちょっと言葉の意味合いからしてとは思うんですけども、やはり一般的に、その辺のまちの中で、酔っぱらった人がそういうふうにおなかで相手を押したぐらいでどこまでの処罰になるのかなということはある程度はちょっと考えなくもないんですが、やはりこの場合は、議会の中での出来事であって、しかも倫理要綱に書かれているように、我々は市民の規範となるように振る舞わなければならないということを見ると、果たして山下議員の行った行為はどのような意味合いがあるのかということを考えるんですよね。ちょっと御本人さんにも確認はしなきゃいけないとは思っているんですけども、おなかで押す行為というのは、冷静じゃないとできないかなとも思うんですよね。要は、山下議員は挑発しているんじゃないかというふうに、後で思うとそう考えたんですけども、暴力的な行為につながりかねないそういう挑発的な行為を議員自らが行うということについては、一体何なのかと。

今回おなかで押すという行為自体も、尾張旭市議会始まって以来の、恐らく前代未聞と言っていい行為だと思うんですけども、議員というのは、暴力が起きない、起きにくい社会にしていくなにはどうすればよいかということを考えていかなければならない立場だと思うんですが、山下議員の行為は、暴力を助長する、そういうことが広がりかねないそういう行為であって、余計に、私の考えでは、そうすると余計に彼の行為がやっぱり許せないというふうに思うんです。だから、そういうふうに考えると、山下議員の行為というのは、やはり市民の規範となるような行為とはとても言えない、そういう行為であって、この政治倫理要綱には抵触するということだと思います。ですので、やはり本当は、重い、そういう行為ではなかったかと思うんです。

今回の一件で私ちょっと思い出したのが、3月27日に、映画俳優のウィル・スミスが、アカデミー賞の授賞式で、奥さんをなじられて、司会をやっていた方をビンタ、張り手をしました。あれは完全に手を出したという表現で構わないんですけども、すごい批判を受けて、彼はもうこれから映画スターとして出てこられるのかどうかという状況だと思うんですが、やはり議員も、そういう社会的な規範として、そういうこと守っていかなきゃいけないという立場からいくと、山下議員だって、そういう点では、小さな尾張旭市の議員ではありますが、そういう行為を助長するような行為というのは、やはり許せない。そういうふうに、暴力を排除していくとい

うようなことを、規範を議会としても示していかなきゃいけないということを思うと、そういう暴力行為に及んだ人物というのをこのまま放置していいのかというふうに問われれば、私はやっぱり絶対できないなど。

ですから、松原たかし議員から、そういう今回の審査会の請求の中で、連名というか賛同者として上げてほしい、名前を書いてほしいという依頼があったときに、やはりそれは書かざるを得ないというふうに考えましたので、これは、やはり山下議員からもお話を伺った上で、事実確認をして、どうのお気持ちなのかということを確認した上で、彼については、反省をもっと促したいというふうに考えております。

以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ちょっとこれ素朴な、皆さんにちょっとお尋ねなんです、片渕委員、川村委員というのは代表者会のときに出席されておられたということで、やり取りの流れが分かってみえるから、いろんな発言をされていると思います。このメンバーの中には、その流れが分からずに今話を聞いていると、途中から話を聞いている感じで、ちょっと判断しづらいんじゃないかなとも推測しますが、ちょっとよく理解されていないと思われる、例えば櫻井委員とか秋田委員、陣矢委員とか、何か聞きたいこととか、そういうことがあれば、ちょっと発言いただくと助かりますが。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 今このタイミングでどの辺まで伺っていいのかというのが分からなくて、ただ、やっぱり聞きたいのは、その場での状況がどんな状況だったのかということと、これは、腹で押したということは暴力事件になるのか、本当にそこから傷害事件になるのか、どの程度の認識を持っておればいいのかというところをちょっと伺いたいと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。

松原議員でも結構ですし、流れですよ、今まで。まずどういうふうがあってそういう原因が起きたかというのを。今回、松原議員のほうからいろいろお話を聞きますが、こういう話を聞いて、今後もちろん当事者の山下議員にもお話を聞いて、正当に評価をしていきたいと思っておりますので、今回は、まず松原議員がおられますので、松原議員なりの流れとか思い、それから、こんな感じだったんだよということがあれば、お伝えいただければ、ほかの方が分かるかなと思っておりますので、お願いいたします。

松原議員。

議員（松原たかし） 秘密会でしたので、その内容は少しオブラートに包んでお話をさせていただきます。

まず、山下議員が、声を大きく、自分の主義主張をされ始めました。その後、また違う考え方で、談合だとか癒着だとかいうことも声を荒げ、その後、立ち上がられ、ここの位置でしたか、こちらへ歩いて、僕はその辺の位置にいました。立ち上がって、私をにらみつけながら、私のほうに歩いてこられたということが事実でございます。

(傍聴席から発言する者あり)

会長(早川八郎) 傍聴者の方、お静かにお願いいたします。

(傍聴席から発言する者あり)

会長(早川八郎) 傍聴者の方、御協力をお願いいたします。

片渕委員。

委員(片渕卓三) 当然私も当日目の当たりにして、その状況というのはある程度明確に思い浮かべて分かるんですが、どこまでその内容をこの場で話せばいいのかなというのを今考えたんです。今も松原議員から秘密会であるということの発言もありましたので、彼が秘密会なのに、片渕がべらべらべらべらそのときのことを、状況をしゃべっていいのかどうかというのもちょっと聞きたいです。

会長(早川八郎) 川村委員。

委員(川村つよし) 秘密会の休憩中の中の議論なんですけれども、議会人事をめぐる、いろいろ激しい口調で山下議員が発言をされ、それに応じて、松原議員も少し声を荒げるような状況だったということです。内容的には、やはりどなたをどうするという話なので、その部分はやはり名前を出すと、秘密会の部分ですので言うべきではないかなと思いますが、私は、そういう激しい口論のあったという事実だけで、皆さん腹に落としてほしいとは思いますが、当然議論の中でどうするかということなものですから、そういう議論はあり得るということだと思いますし、私も過去には、随分前ですけれども、ほかの人を相手に、大きな声で、4階のフロアで、議会事務局に聞こえるように、でかい声でわーとやったことがあります。それは、別に議論の中で、ある意味仕方ないところもあるんだと思うんですが、それが暴力に至ったということが最大の問題であって、それはやはり前代未聞なんです。それをどう考えるかというだけでいいと思うんです。

事実認定は、暴力に至る前にどういう議論があったかという内容よりも、その行為になってしまったと。その行為そのものが問われることであって、それが倫理要綱には明確に問われると思うんですよね。だから、私は、事実認定としては、山下議員が松原議員をおなかで押したと。私の表現からすると、おなかで押したんじゃなくて突いたというふうに言いたいぐらいなんですけれども、そういう行為はやはり許されないだろうということだと思うんですよね。

以上です。

会長(早川八郎) ありがとうございます。

陣矢委員。

委員(陣矢幸司) おなかで押したという行為が、さっきも言ったみたいに、暴力なのかどうかというところはちょっといまいちイメージができなくて、再現したりできないですか。どの程度の当たり具合だったかというのを。

会長(早川八郎) 再現は、映像もないですし、今いるメンバーも客観的なことになりますので、口頭で、もし松原議員が、こんな感じだったんだねと言ってもらえたり。

(「僕が言うわ」の声あり)

会長(早川八郎) じゃあ、片渕委員。

委員(片渕卓三) そういうふうな、議会人事のことで山下議員が激高していたと。結構感情的にも高ぶっていたのかなということで、多分目と目が合って、山下議員が立ち上がった。たしかそちらにいらっしやいました。立ち上がって、松原議員がこちらにいらっしやいました。本当に、「なんだ」という感じで相手に向かって行ったというのが状況です。その状況の中で、おなかを突き上げた。それで当たったということです。そういった行動がやっぱり問題である、議員としての。僕は議長の前回の締め挨拶のときに、議員としての品格の話もさせていただきました。そういうことの行為というのは、どういった経緯であれ、感情的になっても、そういうふうな行動に移したら駄目です。そこでも、川村議員も声を荒げて怒っていました、議員として。そういうことをしたらいけないですと。こういう言い方じゃなくて、もっときつい言い方をしていました。というのが本音で、実態で、そういうことを行った議員に対しての今回の政治倫理審査会ということで、何らかの皆さんの御意見をもらった中で、ここで審査して、結果を得られればいいかなというふうに思います。

もっともっと詳細なことを話しすればいいのかわかりませんが、また聞いていただければいいと思います。

会長(早川八郎) 取りあえず、いろいろ聞きたいことがあったら、まず聞きましょう。

秋田委員

委員(秋田さとし) 今、片渕委員、そして川村委員、そして当事者の松原議員のほうからいろいろお話を聞きまして、大分イメージのほうはできてきました。1つ聞きたいのが、この秘密会の暫時休憩中というのは、激しい議論があつて、そこで暫時休憩にしたのか、議論の中でちょっと落ち着いて、じゃあ、暫時休憩で会派室に持ち帰りますよという形になったのか。ちょっとその辺を教えていただいてもいいですか。

会長(早川八郎) 片渕委員。

委員(片渕卓三) 暫時休憩、それは秘密会で暫時休憩というのは、議会人事の中でなかなか決まらないので、一回各代表者が会派に戻っていただいて、そこでちょっと話を聞いた中でという状況です。持ち帰ってきて、それでまた発表するといった中の休憩中の中での出来事です。

会長(早川八郎) 秋田委員。

委員(秋田さとし) じゃあ、そのプロセスというかストーリーの中で、暫時休憩があつたときの山下議員が松原議員のほうに向かって来た。この文章を読むと、「片渕議長から退席を命じられ」というのは、どこのタイミングで退席してくれということなのか。おなかで突いた、その前に山下議員に退出してくださいなのか、おなかで突いたときに退出してくれと言ったのか。

(「突いた後です」の声あり)

委員(秋田さとし) 突いた後ですね。そのときはもう出て行ってください。

(「僕はそう発言しました」の声あり)

委員（秋田さとし）　ということなんですわね。

会長（早川八郎）　川村委員。

委員（川村つよし）　今松原議員と山下議員しか近寄っていないというふうに聞こえるかもしれないけれども、事務局も片渕議員も2人の中に割って入って止めようとしているんですよね。そういう状況の中で、もみくちゃにはなっていないけれども、ちょっともう2人を離せという感じで動いていたという状況です。私は、まさかそんなふうにはないと思って高をくくっていたので、ああ、近寄っていったらどうするんだろうな、唾がかかるぐらいの距離でどなり合いでもするのかなどと、私は今、日比野副会長が座ってみえるところで座って見ていたんですけれども、おなかで突いた、ああ、やっちゃったなと思って、いろいろ言ったわね、その後。明確に駄目だ、そんなのといって話をしたかな。それを大きい声で言っていたというふうですね。その後、片渕委員が、もう出て行ってくれという話を。まともな議論ができなくなるので、その後。そういう状況だったと思っています。

あと、もう一つ、ちょっと別件で、すみませんが、陣矢委員が疑問に思われている、おなかで押すという行為が暴力行為に当たるのかどうかという点ですけれども、ここは、私、一般的に路上でそういうことが起きたとしてもそんな大した話にならないのかなということは思いますが、我々はやっぱり議員なわけで、最初私が発言したときに言ったように、それは暴力を助長するそういう行為、挑発行為なんじゃないかというふうに考えると、もっと悪質なんじゃないのと言いたいぐらいなんです、そこは。引き起こしちゃうわけですね、そこで。だから、そう思うと、やっぱり議員としては、そこはもう看過できない問題なんじゃないかと、暴力以上に。そういうふうに考えたんですけどね。

会長（早川八郎）　ありがとうございます。

（傍聴席から発言する者あり）

会長（早川八郎）　ちょっと待ってください。

傍聴者の方、すみません、これ以上注意を受けたら退場させますので、よろしく御協力をお願いいたします。

じゃあ、発言がある方。

片渕委員。

委員（片渕卓三）　途切れ途切れで大変申し訳ないんですが、そういうふうな状況の中で、私も止めに中に行きました。すごい力で松原議員に寄り掛かっていくような感じで、離れたんですけれども、離してそちらのほうに山下議員をちょっと押し返したんですが、すごい力でまた来ようというふうなこともありました。あくまで話しして、静止したにもかかわらず、まだ向かってくるのかなと。まだ何かやりたいのかなという形の行為もあって、反省も少しは言葉がありました、本当に心からやっているかどうかと思って、その反省の言葉も僕はなかったと思います、正直言って。そこら辺も踏まえて、これでは駄目だなということがあります。

もう一点、これは、ここの場じゃなかったんですが、ちょっと出てからの話なんですが、山下

議員のほうから、「僕は松原議員から逆に殴られたほうがよかった」と、そういうふうな発言もありました。

会長（早川八郎） 今のところをもう一度。もう一回言ってください。

委員（片渕卓三） 松原議員から山下議員へ、僕は殴られたほうがよかったと。要するに手を出されたほうがよかったと、そういうふうな話もありましたので、殴られたほうがよかったというふうなことの山下議員の発言もありました。そんなことを言うのと。それは何か裏があるのかなというふうにも私は感じられる場面がありまして、これはやっぱりいかがなものかなど。さっき言ったように、川村議員が言ったように、助長させるようなことも感じましたので、これは一つ付け加えておきます。

会長（早川八郎） 何かあと聞きたい方。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。大体状況はイメージできたんですけども、2つ。

まず1つは、なぜ松原議員に向かっていったのか。暫時休憩中ですけども、こうやって立つて行くわけですよ。なぜ松原議員のほうに向かっていったのかというのは、暫時休憩中の前に、秘密会ですから言えませんが、人事に関する事で例えば口論があったのかどうかという。山下議員が松原議員に対して何か思うような、きっかけとなるようなことがあったのかどうか。これが1つ。

会長（早川八郎） 櫻井委員、1つずつ。

それに対して、松原議員。

議員（松原たかし） 先ほど申し上げましたとおり、自分の主義主張を声を荒げて発言をされ、その後、今度は、物的な証拠も何もないのに、癒着だ談合だと声を荒げ、それで、ちょこっと私は笑えてきたというか、何の証拠もないのに勝手に妄想でしゃべられて、それも自分勝手に怒られて、それをちょっとおかしく感じましたところ、「何がおかしいんだ」と。ということから立ち上がられて、こちらのほうに歩いてきて、来られたというのが現状です。

会長（早川八郎） 1点目について、櫻井委員、いかがですか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） いわゆる秘密会議中の問答の中で、山下議員が勝手に判断して、談合だとか癒着だとかいう言葉を松原議員のほうに発したということによろしいですか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） そのとおりでございます。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 先ほど、川村委員が言われているように、あつてはならない、片渕委員も言われているように、議場の中であつてはならない行為という認識は、本当に重大なこととして、自分自身もあつてはならないと思うんですけども、ここの暫時休憩中ですけども、人につかつかつかつと寄っていく行為だけでも、もう雰囲気が変わると思います。例えば、松原議員が恐

怖心を感じたかもしれないですね、近づいてくる行為に対して。だから、それだけでも本当にあってはならない行為だと僕は思います。だから、いろいろな事実関係を確認していく中で、やっぱりどういうふうに審査していくかまだ方向性が分かりませんが、僕の思いとしては、やっぱり行為について、やっぱりあるべき行為であったというふうなことで、理由は置いておいてじゃないですけども、理由は何にしても、あってはならない行為だったというふうな方向が僕はいいんじゃないかなというふうに思います。

会長（早川八郎） もう一点、ありましたよね。もう一点お願いします。

（発言する者あり）

会長（早川八郎） 今のだけでいいですか。分かりました。

ほか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ちょっと確認なんですけれども、おなかが当たってから、そこで2人が押し問答したのか、そこで引き離されたのか、どういう状況だったのか教えてください。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） 私もやはり多少は興奮しておりましたので、何があったんだといったら覚えていますが、その後は、冷静でおられた議長や副議長や事務局の方のほうが、冷静に見られておったと思います。私のほうから押し返したり暴力行為を行ったことはないことは、それだけは分かります。

以上でございます。

会長（早川八郎） 今、議長、副議長と言われたのは、前議長、前副議長の片渕委員と川村委員でよろしいですか。

議員（松原たかし） すみません、訂正します。片渕委員と川村委員でございます。訂正をお願いします。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ということは、押されて、そこで1秒2秒ぐらいあったのか、そこで止めに入っただけの方がいらっしやったということによろしかったですか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） その前にも、何か……。

会長（早川八郎） もし記憶が薄いところがあれば、ちょっと分からないと、それでも結構ですの

で。

議員（松原たかし） はい。

誰か間に入っていたような気はします。

以上です。

会長（早川八郎） 川村委員。

委員（川村つよし） 僕は多分離れて見ているので、僕が一番正確かなという気はするんですが、山下議員が立ち上がってこう来るので、松原議員も近づき始める、立ち上がって近づき始めるという状況だったので、そこで、慌てて事務局が、これはまずいなという感じで集まってくる。で、片渕委員も立ち上がって、割って入らなきゃいけないと近づいてくるという状況です。割って入る前にぶつかっちゃって、その後、取り押さえるというか離すために、三、四人がかりぐらいで離そうとしていたけれども、2人がまだこう近寄ろうとしていたという状況だったように思います。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ちょっとその辺の、さっき言っていた暴力行為なのか傷害事件なのかというところで、議会内の出来事なんですけれども、もし傷害事件であれば、警察に届出をして、解明をして、調書を取ってもらうとか事実関係をはっきりさせるということができるとはならないかなというふうにも考えていたんですけれども、そのような流れも今後の進め方であるのかなという意見です。

会長（早川八郎） 今陣矢委員から警察という話が出ましたけれども、これは、今後、今、当事者の松原議員の話だけを伺ってという感じですので、今はちょっと判断はできませんので、もちろん山下議員のほうからもお話をいろいろ伺ってから、今後の結論というか進め方をしたいと思いますので、それも1つのお話ということで取りあえず受け止めておきますので、よろしいですか、それで。

じゃあ、ほかはありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） ちなみに、今、片渕委員と川村委員がおっしゃっていた話、今までのところで、松原議員、違ってるよとか合っているよとか、その辺、少し今までのお二人の話についてはいかがですか。相違はない感じでよろしいですか。

議員（松原たかし） ないと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。

川村委員。

委員（川村つよし） 補足をしておきますが、動き方を見て僕がちょっと感じたのは、松原議員に関しては、絶対手を出さんぞみたいなふうで近寄っていつているなというのは、ちょっとそんな印象は受けました。だから、その姿を見て、僕は、これは暴力事件というか接触するようなことにはならないなというふうにも見ていたんですけれども、それが口論だけで済まなかったということです。だから、立ち上がったときから、そういう意志を感じるようなふうには思っていたんですけれども、でも、やっぱりやられちゃった後はちょっと興奮状態で、まだ近寄るといふうだったと思うんですが、明らかに山下議員のほうから先に手を出したということは、まあ、おなかを出したというふうに言えばいいのかもしれませんが、そういう状況でした。

会長（早川八郎） ほか、何か。

もしよろしければ、副会長の日比野委員も、あれば伺ってください。

どうぞ。

副会長（日比野和雄） 今いろんなお話を伺いまして、具体的なイメージが浮かんできたんですけども、実際には、松原議員の側に山下議員が立ち上がって近づいていって、おなかで押したよということだと思います。1つ思うには、やはり議会人として、私たち議員として、言葉でいろいろ応酬することは仮にあったとしても、実力行使は、これは絶対してはいけないことだろうなというふうな感じは持ちます。今後のいろいろ審議をしていくわけなんですけど、本日松原議員にお伺いしたところでは、松原議員は、少なくとも近寄って来られた側ということだけははっきり分かりましたし、絶対手を出さんぞという強い意志で腕を後ろに回して、自制心を持っていらっしやったということもよく分かりました。誠にありがとうございます。

以上です。

会長（早川八郎） ほか、ありますか。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 対応的なことなんですけど、これは、あくまでも松原議員が別にけんか売ったわけではないと思いますし、大げんかとかそんな問題でもないと思います。ここまでに至った経緯について、いろいろ話がありましたが、その経緯も僕は関係ないと思います。やっぱり問題は、この行った議員が何をしたかですよ。何を行動して、したか。逆に山下議員にまた来ていただいて説明も必要やと思うし、なぜそういうことをしなければいけないか、議員であるべき人間が。そこを問いただしてもらえばいいと思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ほか、ありますか。

じゃあ、ちょっと松原議員に、この先まだありますので、何かここで最後に伺いたいことがあれば、よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） 松原議員、何か最後にあれば。

松原議員。

議員（松原たかし） 別に私から言うことは、もう。あと質問は受けますが、私から言うことは、全て発言はさせていただいたという気持ちでございます。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

今後、松原議員におかれましては、また今日一回で、会議を進めていくうちに、松原議員にちょっと聞きたいんだわねということがあるかもしれませんので、その折にはちょっと御協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかの方よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） 議長、よろしいですか。あれば、よろしいですか。

議長。

議長（篠田一彦） 一番最初に申し上げたとおり、政治倫理審査なので、お互いそれぞれ自分の思いはお持ちだし、きっとそういうこともあるんだろうなと思いますが、一旦は客観的事実と客観的状況だけを皆さんで把握していただいて、それが本当にいいのか悪いのかどうだったのかということのを改めて審議いただければなというふうに思いますので、私からは以上でございます。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

松原議員に、ここで終わりにする前に、事務局、何かここまでであったら、よろしく願います。

（「特にございません」の声あり）

会長（早川八郎） ありがとうございます。

それでは、松原議員、今日はありがとうございます。御退席いただいて結構です。

ここで暫時休憩といたします。ありがとうございます。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

以上で、(1)の審査請求書についてを終了といたします。

続きまして、(2)の今後の進め方についてです。

ただいまの確認を踏まえ、どんな調査や審査を行っていけば結論付けられるのか。そのためには何が必要かなどについて議論をしていきたいと思っております。

ここで、想定される事項やスケジュール感についての資料を配付いたしますので、よろしくお願い致します。

事務局の方、お願いいたします。

（資料配付）

会長（早川八郎） 事務局、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、会議を進めます。

皆さんにおかれましては、資料を御確認いただき、資料に記載の事項以外に必要と思われるものや意見があれば御提出いただきたいと思います。まず、一度この資料に軽く目を通していただけますか。上のほうですと、ちょっと今もう説明が終わったりする部分がありますが、改めて記載してありますので、そこを御承知しながら、一度目を通してください。

（資料確認）

会長（早川八郎） よろしいですか。何せ私もこういう経験値がありませんので、このスケジュール感とかこの流れで正しいかどうかちょっと分かりません。今これを出させていただきましたが、このまま必ずしも進めるということも限りませんが、今考えられる内容で出させていただきました。

たので、まず、この内容もしくは今の話を伺って、こういうふうに進めたらどうかとか、こんなことを聞きたいよとか、いろいろあると思います。その間1週間期間を設けますので、6月13日月曜日までに、何かございましたら、事務局のほうに、様式等は問いませんので、御提出いただければと思いますが、よろしいですか。6月13日月曜日まで。

これは夕方までで結構ですか。

課長。

議事課長 できましたら、午後5時までをお願いしたいと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。じゃあ、6月13日月曜日の5時までで皆様よろしく願いいたします。もちろん会派の方とか御相談していただいて出していただいても結構ですので、例えば会派ごとでぼんと1枚にまとめてでも結構です。

そういう形でも、事務局、よろしいですね、それでも。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ここまでで、何かあれば。

川村委員。

委員（川村つよし） 事実確認のところですけども、資料の提出というのがあるんですが、考えられるものというのはどういうものがあるのかなと思うんですが、その辺りを、事務局が、こういうものが用意できますというような話は確認をしておいたほうがいいのかどうかという点と、あと、今日の会議なんですけれども……

会長（早川八郎） 川村委員、ちょっと一つずつ継ぎ足してもらっていいですか。

では、今の川村委員の1つ目をお願いいたします。

議事課長。

議事課長 すみません、具体的に例えば審査請求対象議員から資料の提出を求めるとありますが、どういった資料というのは、申し訳ございません、事務局では今具体的なものは挙げておりませんが、議員政治倫理要綱の第7条の中で、審査会の調査という規定がございます。この中に、第2項で行きますと、審査会は、対象議員に対し、審査または調査に必要な資料の提出を求め、その説明を求めることができる。第3項の中で、審査会は、審査または調査のため必要があるときは対象議員の出席を求め、その説明を求めることができる。第4項で、対象議員は審査会において弁明をすることができるのとありますので、ちょっと具体的にこういう資料という想定はございませんが、この規定に沿った形でこういったことが考えられますということで列記させていただいております。

以上でございます。

会長（早川八郎） 今の部分で、川村委員、よろしいですか。

じゃあ、引き続きよろしく申し上げます。

委員（川村つよし） もう一点なんですけど、今日は、傍聴されている議員が、委員のほかにお二人だけなんですけれども、全議員が今日こうした政倫審をやりますよということを把握していると

は思うんですけども、そういう理解でいいんですよ。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 各派代表者会、6月2日の日に各派代表者会を開催させていただきまして、その中で、6月6日の本会議終了後に政治倫理審査会を開催するということで代表者会のほうで決定しておりますので、事務局としては、それで会派の議員には伝わっていると考えておりますし、出席をしなかったオブザーバーの方にも、事務局からその説明はさせていただいております。

以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

川村委員、今のでよろしかったですか。

ほか、何かここまでであれば。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

ちょっと事務局、確認なんですけど、どこまで出していいか僕もちょっと分からないんですけども、代表者会議のときの音声とか、その中身があると思うんですけども、これ、各議員が、いろんな発言したいとか事実をもっと確実に知りたいという部分において、事務局のほうに行けば、聞いたりすることは可能でしょうか。今答えられなかったら、後からでも結構です。

議事課長。

議事課長 確認させていただきまして、またお知らせしたいと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。代表者会の秘密会の部分もありますので、ちょっとその辺りが、どこまで公開していいとかいろんな部分がありますので、ちょっとデリケートな部分もありますので、議長においても、その辺りをちょっと配慮いただきながら、各議員のほうに周知をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここまでで何かありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

じゃあ、次に進めさせていただきます。

最後に、審査請求の対象議員である山下幹雄議員に対して、倫理要綱第7条第1項の規定に基づき審査請求があった場合の旨の通知書を資料4のとおり通知いたしますので、御承知おきください。

まず、この資料の4を皆さん確認して、何かあれば。

ちょっと一回目を通していただけますか。資料4になります。

（資料確認）

会長（早川八郎） よろしいですか。また、こういうところも不明な点がありましたら、また資料等のことは事務局のほうに聞いていただくことで、事務局、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、よろしく願いいたします。

じゃあ、次に移ります。

議題2について、何か確認事項等があれば、発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

では、議題2については、以上で終了いたします。

次に、議題3、その他でございます。

次の日程調整を行います。候補日としましては、令和4年6月17日金曜日の午後1時30分、6月17日金曜日、午後1時30分から、福祉文教委員会等がありますが、それが終わってからにしたいと思います。何せ福祉文教委員会が延びるような時間があれば、その後ろ、少し時間がずれる可能性があります。皆さん御都合は。もしちょっとメモ帳、手帳を見たい、確認したいという方はございますか。もしあれなら、取りに行ってもらっても結構です。いいですか。皆さん、よろしいですか。

じゃあ、令和4年6月17日金曜日、午後1時半からの予定ということで、福祉文教委員会の会議次第では少し時間がずれ込むということで御理解いただきたいと思います。

これより前にするという事は、事務局、なしでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、スタートは早くても1時30分ということで御理解をお願いいたします。

ここまでで、皆さん、よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） ありがとうございます。

本日の議員政治倫理審査会はここまでとなりますが、本日の審査会により審査請求等の内容が明らかになりました。これにより、本日の審査委員会の内容につきましては公表していくこととなりますので、御承知をお願いいたします。

ちなみに、もうホームページのほうは、今日の委員会がありますよということは公表してありますので、今日の内容が公表されるということになりますので、よろしく願いいたします。

ここまでで、よろしいですか。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 今後のマスコミの公表について、現状どういうふうを考えていらっしゃるのか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 先ほど会長のほうからおっしゃっていただきましたが、本日公開の会議の場で、議員の名前でとか審査対象事由、おなかで、4月22日の各派代表者会の休憩中におなかで押した行為があったということは公開の会議の場で明らかになりましたので、今日のこの審査会の場で公表された内容については、公表ということでちょっとプレスリリースのほうもさせていただくことで考えております。

以上です。

会長（早川八郎） よろしいですか。

ほか、ここまででありますでしょうか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） この事件について、件名とか題名みたいな名前をつけるということはあるんですか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 過去の審査会におきましても、特に件名のほうはつけていなかったと思いますので、今のところそういった件名をつけるということは、ちょっと想定していません。

以上です。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 分かりました。

会長（早川八郎） よろしいですか。

これ、あれですね、例えば総務委員とかといって何か言うわけじゃなくて、何とか委員会だよというのと同じ扱いということですね。

（「いや、そういうことじゃなくて、この事件に対して、仮に〇〇さん暴力事件とか、についてとか、そういう件名、この事件について、何か呼び名みたいなものがもしつけられると分かりやすいのかなというのがあったので、ちょっと確認をしてみただけです」の声あり）

会長（早川八郎） 分かりました。

課長。

議事課長 まだ、今日の時点でいけば、当事者の方から状況を聞いたという、当事者というか審査請求者の方から事情を聞いたということで、またもしかすると、対象となっている議員のほうからも話を聞くことにもなるかもしれません。そういったこともあつてといいますか、一般的な裁判みたいに、第何号何々事件とかそういったことは想定していないということしか、ちょっとすみません、今の状況ではお答えできませんが、お願いいたします。

会長（早川八郎） 陣矢委員、よろしいですか。

委員（陣矢幸司） 分かりました。

会長（早川八郎） それでは、今日の部分までは、あくまでも松原議員のほうからの意見だけを伺ったということで、反対に山下議員のほうはまだお話を伺っておりませんので、その辺は皆さんデリケートな部分になると思いますので、注意しながら発言、いろんな方にいろんなことを聞かれると思いますが、配慮いただきながら行動していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここまで、議長、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） 事務局、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） これにて、第1回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

午後2時30分散会